

## 平成23年度2月補正予算案について

平成24年2月7日

千葉県総務部財政課

043-223-2076

- 1 一般会計の補正予算規模は、**11億86百万円の減額**で、補正後の最終予算額は、**1兆6,893億13百万円**となりました。
- 2 2月補正予算では、
  - ① **国の補正予算に対応**した、災害廃棄物処理に対する市町村への助成や、国からの交付金の増による基金への積立金を計上しました。
  - ② また、「(仮称)千葉産業復興機構」を設立するほか、社会保障費の増や、人件費、公債費、税関係交付金の減など、**事業費の確定**による増減額を計上しました。
  - ③ さらに、**平成24年度の財源対策**として、企業庁からの借入金等を前倒しして返済するとともに、みどりの基金などを廃止し、災害復興・地域再生基金と財政調整基金に積立を行います。
- 3 平成23年度は、東日本大震災への対応のためなど、**累次の補正予算**に加え、**県税収入の減少**があったことなどから、**退職手当債**の発行により必要な財源を確保しました。

(参考) これまでの補正予算の状況 (平成23年度)

- |               |               |                         |
|---------------|---------------|-------------------------|
| ①補正予算(第1号)    | 15億円          | … アクアライン料金引下げ社会実験       |
| ②補正予算(第2号)    | (債務負担行為113億円) | … 震災対応(中小企業等に対する資金繰り支援) |
| ③5月補正予算(第3号)  | 528億70百万円     | … 震災対応、基金積立             |
| ④6月補正予算(第4号)  | 328億19百万円     | … 震災対応、鳥インフルエンザ対応       |
| ⑤9月補正予算(第5号)  | 236億28百万円     | … 震災対応、総合計画の推進等、基金積立    |
| ⑥12月補正予算(第6号) | 105億63百万円     | … 国の補正予算対応(震災対応を含む)     |
| (当初提案分)       |               |                         |
| ⑦12月補正予算(第7号) | 96億48百万円      | … 国の補正予算対応(震災対応を含む)     |
| (追加提案分)       |               |                         |

## I 一般会計の予算規模

- 1 補正予算規模 ▲11億86百万円（補正後予算額 1兆6,893億13百万円）
- (1) 国の補正予算に係るもの 99億円
- (2) その他の歳出 ▲110億86百万円

### [歳入内訳]

- ・ 県税 ▲91億5百万円  
（地方消費税、法人二税、個人県民税 等）
- ・ 地方譲与税 10億円  
（地方法人特別譲与税 等）
- ・ 地方交付税 152億69百万円  
（うち特別交付税125億円）(注)
- ・ 国庫支出金 50億41百万円  
（安心こども基金交付金、子宮頸がん等ワクチン接種促進交付金、災害復旧費負担金 等）
- ・ 県債 ▲37億79百万円  
（臨時財政対策債、退職手当債、災害復旧事業債 等）
- ・ 繰入金 ▲58億53百万円  
（災害復興・地域再生基金、介護基盤緊急整備等臨時特例基金、みどりの基金 等）
- ・ 諸収入等 ▲37億59百万円  
（農業用施設復旧受託、土地改良事業負担金、道路新設改良費負担金 等）

#### (注) 東日本大震災に係る特別交付税措置について

東日本大震災に係る地方負担の軽減のため、国の補正予算で措置された直轄・補助事業の地方負担分（地方債及び一般財源相当分）や一部の県単独事業の費用について、特別交付税が交付されることとなり、千葉県には125億円が交付される見込みです。

この125億円のうち75億円は直轄・補助事業の地方債負担分の軽減として交付されるものですので、今回の補正で県債の発行額をその分だけ抑制することができました。

## Ⅱ 主な歳出補正

### 1 国の補正予算に係るもの

#### ○災害廃棄物処理促進支援事業（資源循環推進課）【新規】 1,662,852千円

東日本大震災により生じた災害廃棄物処理に係る被災市町村の負担軽減を図るため、国の補助金を受けて基金を造成し、国庫補助（市町村へ直接交付）に上乗せして助成します。

- ・基金積立金 831,426 千円
- ・補助金 831,426 千円

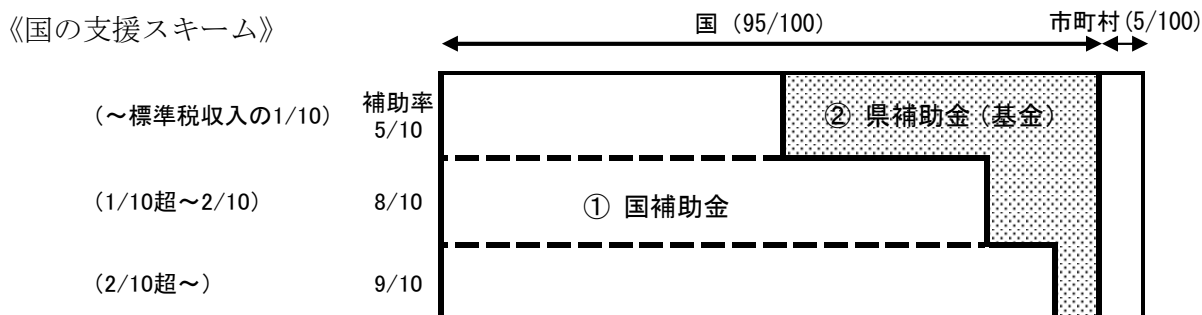
[補助先] 特定被災地方公共団体

[対象経費] 特定被災地方公共団体が行う以下の災害廃棄物処理事業

- ① ごみ処理事業
- ② し尿処理事業

[負担割合] 国 95 : 市町村 5

- ① 国補助金（国→市町村） … 50/100～90/100
- ② 県補助金〔基金〕（国→県→市町村） … ①以外の部分



#### ○安全・安心のための学校給食環境整備事業（学校安全保健課）【新規】 15,511千円

学校給食のより一層の安全・安心を確保するため、放射線検査機器を整備し、学校給食用食材の検査を行います。

[補助率] 国1/2

[設置場所] 各教育事務所

[購入台数] 放射線検査機器 5台

## ○公営企業会計への繰出金

- ・上水道事業繰出金〔震災対応分〕（水政課）【新規】 502,751千円

東日本大震災の被害の甚大性に鑑み、被災した県水道局施設の早期復旧と経営安定等を図るため、災害復旧に要する経費の一部を繰り出します。

〔対象事業〕 給・配水管の漏水箇所修繕等の災害復旧事業

〔繰出率〕 国庫補助事業 11/100

単独事業 55/100

- ・病院事業会計繰出金〔震災対応分〕（健康福祉政策課）【新規】 131,749千円

東日本大震災により被災した県立病院の災害復旧に要する費用について、病院事業会計に対して繰り出します。

〔対象事業〕 佐原病院 病棟改修工事等

〔繰出率〕 3/4

## ○国からの交付金による基金への積立金

（主なもの）

- ・高校生修学等支援臨時特例基金積立金（学事課）

1,568,843千円（既定予算とあわせ 1,876,006千円）

経済的理由により修学が困難な生徒等を支援するため、基金に積増しを行います。

①高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金 1,138,385千円

②被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 430,458千円

- ・安心こども基金積立金（児童家庭課）

7,040,000千円（既定予算とあわせ 7,079,400千円）

子どもを安心して育てることができる体制整備を行うため、基金に積増しを行います。

- ・子宮頸がん等ワクチン接種促進基金積立金（疾病対策課） 2,519,133千円  
市町村が実施する子宮頸がん等ワクチン接種事業に対し補助するため、基金に積増しを行います。
  
- ・妊婦健康診査支援基金積立金（児童家庭課）  
1,083,630千円(既定予算とあわせ 1,084,630千円)  
市町村が実施する妊婦健診の公費負担の拡充のため、基金に積増しを行います。
  
- ・緊急雇用創出事業等臨時特例基金積立金（雇用労働課） 1,526,617千円  
(既定予算とあわせ 5,347,042千円)  
被災者の雇用の創出及び急激な円高による雇用への影響等に対応するため、基金に積増しを行います。
  
- ・森林整備加速化・林業再生基金積立金（森林課）  
480,000千円(既定予算とあわせ 480,130千円)  
間伐等、県内の森林整備を促進するため、基金に積増しを行います。

## 2 その他の歳出

### (1) 事業費の増減の主なもの

#### ○ (仮称) 千葉産業復興機構の設立 (経営支援課) 【新規】 38,000千円

震災により直接・間接に被害を受け、既往債務の負担により、再建のための新規融資を受けることが困難となっている中小企業等を支援するため、県内金融機関や中小企業基盤整備機構と共同出資して、既往債権の買取りを行う『(仮称)千葉産業復興機構』を設立します。

##### [事業内容]

- ・ 出資総額：20億円
- ・ 出資割合：中小企業基盤整備機構 80% 地元 20%(県1.9% 県内金融機関18.1%)  
地元20%については県と県内金融機関で約1：9の割合で按分
- ・ 出 資 額：中小企業基盤整備機構 1,600百万円  
県 38百万円 県内金融機関 362百万円
- ・ 産業復興機構では、金融機関が新規融資を行うことを条件として、震災で被害を受けた中小企業等に対する金融機関の既往債権を、出資金を原資に時価で買い取る。
- ・ 買い取った債権については、一定期間元利弁済を凍結することにより、企業の再建を促し、企業が再建した後、これを他の金融機関等に売却して、出資金を回収する。

○人件費 ▲1,481,976千円  
(既定予算とあわせ 594,845,816千円)

人事委員会勧告に基づく職員給与の改定や退職手当の減などに伴い減額します。

○社会保障費（国補正に係るものを除く） 11,095,771千円  
(既定予算とあわせ 209,622,538千円)

(主なもの)

・ 国保県財政調整交付金（保険指導課）

4,292,248千円(既定予算とあわせ 25,492,248千円)

国民健康保険法に基づく医療給付費について、所要額の増加が見込まれるため、市町村に対する交付金を増額します。

[交付対象] 市町村

[負担割合] 国43%、県7%、保険料等50%

・ 介護給付費県負担金（保険指導課）

1,386,083千円(既定予算とあわせ 40,786,083千円)

介護保険法に基づく介護給付及び予防給付に要した費用について、所要額の増加が見込まれるため、市町村に対する交付金を増額します。

[交付対象] 市町村

[負担割合] (施設等給付費) 国20%、県17.5%、市町村12.5%、保険料50%

(居宅給付費) 国25%、県12.5%、市町村12.5%、保険料50%

・ 後期高齢者医療給付費県負担金（保険指導課）

1,172,000千円(既定予算とあわせ 33,172,000千円)

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者の医療等に要した費用について、所要額の増加が見込まれるため、後期高齢者医療広域連合に対する負担金を増額します。

[負担先] 千葉県後期高齢者医療広域連合

[負担割合] 国4/12、県1/12、市町村1/12、広域連合6/12

・ 障害者自立支援給付費負担金（障害福祉課）

1,215,000千円(既定予算とあわせ 10,800,000千円)

障害者自立支援法に基づく介護給付や訓練等給付の支給に要した費用について、所要額の増加が見込まれるため、市町村に対する負担金を増額します。

[負担先] 市町村

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

○公債費 ▲4,038,028千円  
(既定予算とあわせ 169,956,418千円)

低金利により県債の発行利率が見込みを下回ったことに伴い減額します。

○税関係交付金 ▲3,002,000千円  
(既定予算とあわせ 84,107,000千円)

県税収入の減に伴い、市町村等への交付金を減額します。

○投資的経費（国補正に係るものを除く） ▲18,254,417千円  
(既定予算とあわせ 154,622,474千円)

事業費の確定などに伴い減額します。

(主なもの)

- ・河川・海岸・砂防事業（補助・単独） ▲1,282,818千円
- ・直轄事業負担金 ▲3,211,000千円
- ・土地改良事業（一般公共） ▲2,173,150千円
- ・介護基盤緊急整備特別対策事業 ▲2,064,000千円

## (2) 平成24年度の財源対策

平成24年度の財源対策として、平成24年度に予定していた企業庁からの借入金等の返済を前倒しして行うほか、みどりの基金などを廃止して、災害復興・地域再生基金と財政調整基金に積立を行います。

①企業庁からの借入金等の返済 10,200,000千円

- ・土地造成整備事業会計からの借入金分（財政課） 6,150,000千円  
 [借入金総額] 21,000,000千円  
 [24年度償還予定分] 6,150,000千円 → 前倒し（償還終了）
- ・鉄道債務償還分（交通計画課） 4,050,000千円  
 [債務総額] 11,014,928千円  
 [24年度償還予定分] 4,050,000千円 → 前倒し（償還終了）



## ②基金への積立

7,425,528千円

血清研究所記念保健医療福祉基金（残高：3億68百万円）及びみどりの基金（残高：70億50百万円）を廃止して、災害復興・地域再生基金及び財政調整基金に積立を行います。

### ・災害復興・地域再生基金への積立（財政課）

1,424,194千円

（既定予算とあわせ 13,535,717千円）

[基金残高]

12月補正後残高 19億27百万円

2月補正における執行残 80億12百万円

2月補正積立 14億24百万円（基金を廃止して積立）

2月補正後残高 113億63百万円

→ 血清研究所基金分 368 百万円  
みどりの基金分 1,050 百万円  
運用益分の積立等 6 百万円

⇒ 残高 113億63百万円は、平成24年度等の財源として活用

### ・財政調整基金への積立（財政課）

6,001,334千円

（既定予算とあわせ 8,001,334千円）

[基金残高]

12月補正後残高 20億円

2月補正積立 60億1百万円（基金を廃止して積立）

2月補正後残高 80億1百万円

→ みどりの基金分 6,000 百万円  
運用益分の積立 1 百万円

⇒ 残高 80億1百万円は、平成24年度等の財源として活用

### Ⅲ 地方債の状況

#### 1 県債発行の状況

(単位：億円)

区 分	23年度			22年度 最終予算 (D)	増減 (C)-(D)
	現計予算 (A)	2月補正 (B)	合計 (C)		
建設地方債等①	831	▲80	751	665	86
建設地方債	831	▲137	694	665	29
退職手当債		57	57		57
臨時財政対策債②	1,760	42	1,802	2,003	▲201
計(①+②)	2,591	▲38	2,553	2,668	▲115

○ 2月補正予算案では、特別交付税への振替や事業費の確定により建設地方債を137億円減額する一方で、退職手当債が57億円、臨時財政対策債が42億円増加することなどから、全体で38億円の減額となり、前年度と比べ115億円の減となっています。

#### 2 県債残高の状況

(単位：億円)

区 分	20年度	21年度	22年度 (ア)	23年度 (イ)	増減 (イ)-(ア)
建設地方債等①	17,769	17,632	17,142	16,848	▲294
建設地方債	16,933	16,571	16,096	15,765	▲331
退職手当債	836	1,061	1,046	1,083	37
臨時財政対策債等②	5,975	7,292	9,097	10,660	1,563
計(①+②)	23,744	24,924	26,239	27,508	1,269
(参考)満期一括償還 のための積立金残高	1,932	2,177	2,442	2,818	376

- 注1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高  
 2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債  
 3 22年度までは決算額、23年度は2月補正後見込み

○ 平成23年度末の県債残高(満期一括償還分の積立金を除く実質残高)は、2兆7,508億円となる見込みです。  
 ○ 22年度末と比べると、1,269億円増加していますが、その主な要因は、地方交付税の振替である臨時財政対策債の増加です。  
 ○ 建設地方債等の残高については、294億円減少しています。

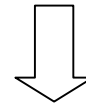
## IV 年間収支について（一般財源ベース）

### < 9月補正段階 >

[歳入]	
県税収入	▲ 180億円
普通交付税・臨財債	+ 70億円
<b>合計</b>	<b>▲ 110億円</b>
[歳出]	
人件費・社会保障費・税関係交付金	+ 100億円
事業費の減	▲ 30億円
<b>合計</b>	<b>+ 70億円</b>
↓	
所要一般財源	180億円
↓	
[財源対策]	
退職手当債	180億円

○ 9月補正段階では、県税収入の大幅な減少に加え、社会保障費などの追加財政需要が見込まれたことから、財源不足を180億円と見込んでいました。

○ これに対しては、退職手当債の発行180億円を予定していました。



### < 2月補正段階 >

[歳入]	
県税収入	▲ 91億円
普通交付税・臨財債	+ 70億円
特別交付税(注)	+ 50億円
その他	▲ 1億円
<b>合計</b>	<b>+ 28億円</b>
(注)直轄・補助事業の地方債等の振替分は除く	
[歳出]	
人件費・社会保障費・税関係交付金	+ 66億円
事業費の減	▲ 83億円
企業庁借入金等の返済	+ 102億円
<b>合計</b>	<b>+ 85億円</b>
↓	
所要一般財源	57億円
↓	
[財源対策]	
退職手当債	57億円

○ 2月補正段階では、歳入は、県税収入の減少幅が縮小したことや、東日本大震災への対応に係る特別交付税が増額される見込みであることから、28億円の増額となりました。

○ 歳出では、社会保障費などが増額となる一方、執行段階における事業費の節減を行いました。

さらに、平成24年度に予定していた企業庁からの借入金等の返済を前倒しして行うことから、85億円の増額となりました。

○ この結果、57億円の財源不足となるため、退職手当債(※)を57億円発行することで、必要な財源を確保しました。

#### ※退職手当債

- ・職員的大量退職に伴う退職手当の大幅な増加に対応するため、総務大臣の許可により発行が認められる特例的な地方債です。
- ・退職手当債の発行が認められるのは、職員数や給与の適正化に係る計画の作成を通じ、将来の人件費の削減により退職手当債の償還財源が確保される場合に限られます。

## V 特別会計

### A 普通会計内特別会計・準公営企業会計

(単位:百万円)

	平成23年度2月補正予算			主な増減理由
	現計	2月補正	計 ①	
財政調整基金	4,200	6,001	10,201	積立金の増(平成24年度等の財源として活用) 6,001(2,000→8,001) ※H23末残高8,001
県債管理事業	302,713	▲1,559	301,154	借入利率の確定に伴う利子の減 ▲1,989(37,141→35,152) サンライズ九十九里の売却収入を繰上償還の財源として積立 352(皆増)
地方消費税清算	298,733	▲7,983	290,750	地方消費税の税収減に伴う減 清算金 ▲4,181(181,005→176,824) 一般会計繰出金 ▲3,770(116,775→113,005)
自動車税証紙	12,222	▲2,491	9,731	自動車税等の税収減に伴う一般会計繰出金の減 ▲2,491(12,222→9,731)
市町村振興資金	2,800	▲2	2,798	市町村償還金の減に伴う貸付金の減 ▲2(2,800→2,798)
公営競技事業	9,298	▲1,785	7,513	売上金の減少に伴う払戻金等事業支出の減 ▲1,766(8,798→7,032)
母子寡婦福祉資金	660	53	713	前年度繰越金の確定に伴う貸付金の増 53(621→674)
心身障害者扶養年金事業	739	18	757	加入者数増に伴う掛金の増 4(94→98) 受給者数増に伴う年金の増 12(365→377)
日本コンベンションセンター国際展示場事業	4,197	▲71	4,126	国際展示場に係る施設整備費の執行額確定に伴う減 ▲70(579→509)
小規模企業者等設備導入資金	2,313	▲570	1,743	設備貸与事業に係る貸付見込額の減 ▲500(1,000→500)
就農支援資金	298	38	336	前年度繰越金の確定に伴う一般会計への繰出金(償還金)等の増 31(184→215)
営林事業	408	▲53	355	造林事業の先送りによる減 ▲36(125→89)
林業・木材産業改善資金	41	52	93	前年度繰越金の確定に伴う貸付金の増 53(40→93)
沿岸漁業改善資金	203	292	495	前年度繰越金の確定に伴う貸付金の増 231(200→431)
流域下水道事業	28,994	▲3,259	25,735	事業費の確定に伴う建設費、管理費の減 [建設費]▲1,050(6,834→5,784)、 [管理費]▲2,080(16,357→14,278) 利子の確定に伴う公債費の減▲129(5,803→5,674)
港湾整備事業	1,628	▲69	1,559	事業費の確定に伴う港湾整備事業費の減 ▲55(490→435)
土地区画整理事業	12,339	▲1,653	10,686	補助事業 ▲536(3,109→2,573) 県単事業 ▲858(7,196→6,338)
奨学資金	1,094	45	1,139	前年度繰越金の確定に伴う貸付金の増 46(1,091→1,137)
計 (A)	682,880	▲12,996	669,884	

### B 公営企業会計

(単位:百万円)

		平成23年度2月補正予算			主な増減理由
		現計	2月補正	計 ①	
上水道事業	収益的収支	67,556	▲1,107	66,449	人件費の減 ▲415(8,690→8,275) 修繕費の減 ▲568(6,921→6,353)
	資本的収支	48,211	▲4,743	43,468	建設改良費の減▲3,528(20,312→16,784) 拡張工事費の減▲1,282(11,950→10,668)
病院事業	収益的収支	42,710	179	42,889	材料費の増 372(10,250→10,622)
	資本的収支	5,964	▲107	5,857	建設改良費の減 ▲107(3,016→2,909)
土地造成整備事業	収益的収支	21,342	7,742	29,084	土地売却等原価の増 6,133(14,010→20,143)
	資本的収支	30,423	▲3,943	26,480	工事費の減 ▲3,578(7,619→4,041)
工業用水道事業	収益的収支	12,922	▲838	12,084	負担金の減 ▲214(1,264→1,050)
	資本的収支	10,271	▲842	9,429	工事費の減 ▲532(1,667→1,135)
計 (B)		239,399	▲3,659	235,740	
合計 (A)+(B)		922,279	▲16,655	905,624	